

イエール・ロー・スクール物語

越 路 正 巳

イエール大学ロー・スクール新学期の始動は H. Wellington 学部長主催のカクテル・パーティであった。ゴシック風の莊重なロー・スクール校舎の中庭がその会場であった。緑の木立と芝生の中庭は研究室、教室、寮の間にあり、中世風の回廊で飾られていた。

会場は、三年間の新しい生活に希望と不安を抱いたフレッシュマンで一杯であった。Dean の開会の挨拶はおろか、乾杯のセレモニイもなく、定刻頃、飲物が配られ、談笑が始まった。アルコールに頬を染めたフレッシュマンの賑やかな会話がテンポを高め、教授連も三々五々輪の中に加わり最高潮に達していった。しかし、このような新学期の楽しい序章は、苛酷で厳しい学業生活の幕開けであった。

ロー・スクールの設立は、1824 年に遡ることができ、全米で二番目の古参である。一学年の定員は 170 名に対し、専任教員 60 名と恵まれている。学生 550 名のハーバードに比べると学生数が少ない点、少人数精銳主義を誇っており、全米各地から第一志望の優秀な学生を魅きつけているのである。

必修課目は 3 sections (グループ) に分けて講義が行われており、私は、Constitutional Law では日本でも知られている Prof. C. Black と Virginia からの Visiting Prof. J. Jeffries の講義を聴講した。新進の若い Prof. J. Jeffries は既に、「最初の講義日までに G. Gunter の Constitutional Law cases and materials (10th) 1~76 頁を予習すること並びに授業前の 10 分間の休憩時間をも講義をする」旨を掲示済みであった。

アメリカの大学では講義時間は目一杯ビッシリ行われるので、予告の時間に廊下に集合した教授と学生は、前の講義が終了するや否や、入れかわりに入室し、直ちに講義が開始された。或る学生が指名され、米国憲法制定者の理念の相違についての予習内容に関する質問が幾つか浴びせられた。教授とその学生との質疑応答に、他の学生が討論に加わり、合間をぬって教授の講義が行われるという状態であった。

一流のロー・スクールでは、「一年生の時は死ぬほどおどされ、二年生の時は死ぬほど勉強させられ、三年生の時は死ぬほど退屈させられる」と言われているが、開講早々、フレッシ

ュマンにとって、ロー・スクールの厳しさの洗礼を浴びせられたわけである。

ロー・スクールは法律専門家の養成機関でありながら数多くの比較法、法制史、法哲学等の基礎法科目が設置され、また法を社会学、経済学、社会問題、教育学あるいは精神医学等との関連性で研究する科目を時代の趨勢に合わせて数多く設置している。勿論、実定法をも細分化して設けられている。憲法を例にとれば、Constitutional Law I・II, Constitutional Theory, The First Amendment, Political and Civil Right, Political Process and Law, Electoral Law, Law and Electronic Media である。これらは全米で最も充実した憲法講座であろう。

また、未来の法曹の道（卒業直後は弁護士）に直結する科目としては、Introduction to Advocacy, Representing Clients その他 Clinical legal education 科目も多く設けられている。ここでは学生は、民事や刑事の法律扶助活動に参加して、実際の顧客に応対したり、その自分自身の応対ビデオや先輩のそれらによって Instructor から助言、指導を受けるのである。さらには Trial Practice や模擬裁判の演習もあるのである。

各種多様な科目に対して少人数教育上、クラスの聴講者は 10~120 名位であって、平均 3~40 名であるから教室での討論が重視される。講義 (Course) と演習 (Seminar) の区別は後者で単位取得にペイパーの提出を要する点を除いては、あまり見出すことができない。学生はいつでも挙手をして発言を求めることが出き、教授は挙手を見ると必ず指名（しばしば first name で呼ぶ）するのである。むしろ、或る程度学生の発言を促すことが、良質な教師の資質とも考えられている。学生側も自己主張的な民族性と教授に対する自己能力の売り込み目的から、大いに討論に参加し、楽しんでいるのである。

イェールの法学教育は、ケース・メソッドが主流であるから、下級生の科目はケースブックを用いる。それらは 1000 頁以上の厚さであり、憲法のそれは 1700 頁にのぼっている。平均して 50 分の授業 20 頁程度の予習が課せられており、その他新しい資料も追加され、判例を分析する能力、法的思考能力を究めるのである。上級生の科目になると、ケース・ブックに加えて各種の論文、判例、立法論、政治学等社会科学の論文等が教授から事前に配布される。Prof. P. Gewirtz の Political and Civil Rights の科目はコピーの厚さが 30 cm に及び Prof. B. Acherman の Constitutional Theory は、本人の最新作、Social Justice in the Liberal State ほか単行本約 10 冊を指定し、授業聴講生は早々に全員購入していた。教授は配布された資料や単行本の内容に言及しながら講義をすすめてゆくので、資料に目を通しておかないと講義について行けないのである。コピーはロー・スクール地下にある Distribution Center で実費にて配布され、単行本に関しては、Co-Op で教科書コーナーに積み上げられており、すぐに購入しないと売り切れてしまうものもあった状態である。イェール・ロ

ー・スクール全教授は、各々 1 名の秘書を有しているのでこれ等の教材作成、タイピング等には至極助かるわけである。

ロー・スクール専用校舎の中に、研究室・教室と食堂・中庭を隔てて寮が完備されており、希望者は全員入寮することができる。食堂で三食とティー・タイムには軽食をとることができ、校舎内のロー・スクール図書館で夜中の 12 時まで過ごせば、正に勉学に勤しむことができるるのである。

日用雑貨品購入には近辺の Co-Op を利用し、気分転換には大学の Gymnasium でスカッシュや水泳に汗を流し、時間的、経済的に恵まれた時には車で 10 分位の大学附属ゴルフ場(18 ホール)で極めて低廉な値段で白球を飛ばすことができる。

一年を二期 (fall term, spring term) に分けた学期末が来ると、試験シーズンである。平常点に加えて paper の提出と examination がある。後者では通常の方法に、最近多くみられるのが教室に資料持ち込み自由な方式 (open book examination) と自室で自由に記述して期限に提出する方法 (take home examination) である。イエールでは少人数教育の目の届いた教育のせいか、落第や退学が非常に少なくほぼ入学者全員が卒業を迎えるとのことがある。

学業優秀者のエリート・コースは Yale Law Journal の編集委員に抜擢されることである。彼らは判例紹介、学界動向を執筆して関係教授に校閲をうけたり、教授との接触を通じて研鑽を深める。卒業後、連邦最高裁裁判官又は連邦高裁裁判官の law clerk を一、二年つとめた後、直ちに母校の教員として迎えられるか、Pennsylvania, Virginia, Chicago 等で実績を積んで母校または Harvard に迎え入れられるのが最も恵まれたコースの 1 例である。law clerk は裁判官のもとで具体的な事件について資料調査や論点の整理を担当し、さらに裁判官と意見の交換を行うなど極めて将来性に恵まれたポジションである。また、それらの現職教授から連邦最高裁裁判官、高裁裁判官に大統領の指名等により転職することもある。判例法主義国家の判決の重要性、2 名の law clerk の協力、社会的名士性からこれらは栄転と考えられている。私の滞米中にも、人事移動の激しいアメリカ社会を象徴するケースが起きた。いずれもイエール出身であるが、選挙法・公正取引法の Prof. R. Winter が連邦高裁判事に転職し、憲法の Prof. B. Acherman が Columbia Law School に移動し、すでに Harvard Law School に奉じていた憲法の Prof. J. H. Ely が Stanford Law School へ dean として転職したのである。dean は法科大学長兼理事長ともいべき地位であって、人事、給与、カリキュラムに広範囲な裁量権を有している。個々の教授の意見を徴しながらも、一切の講義の負担を免除されて、リーダーシップを発揮する行政官である。

平均的の学生の殆んどは、law firm (弁護士事務所) に職を求める。学生の志望先は、ニュ

ーヨーク、あるいはワシントンの有名事務所であり、その採用は面接で決定される。三年生の秋にピークを迎えるので、その時期には聴講者が減ったり、ジーンズをジャケットとタイに変える学生を散見できるのも日本と同じである。二年生前、三年生前の夏休みに、弁護士事務所でアルバイトをし、その事務所に就職するケースが多いので、双方にとって夏のアルバイトがリクルートメントの絶好の機会である。名門以外の全米のロー・スクールから面接官が若い教員採用の為に来校し、希望の三年生、大学院生が応募する。面接順番リストが掲示板に発表されるのもアメリカらしいオープンな方法である。以上の中で、競争の激しいポストには教授の推薦が重要であるのは言うまでもない。

遅いニュー・イングランドの春は初夏と一緒にやってくる。町の雪が解け、新緑と色とりどりの花が咲き誇る頃には、最後の授業が終わり、五月末には屋外で卒業式が行われる。大学の中心のヤード (yard) に古式なガウンを身につけた総長、学部長、主要教授さらに卒業生が集まって合同で挙行される。その後、ロー・スクールに戻り、講堂で独自の終了式が行われる。学部長のスピーチの後、事務局の registrar に名前を呼ばれて、全員順番に段上にあがり、学部長と握手をかわし、卒業証書を受け取るのである。そして中庭でフェアウェル・パーティが持たれ、卒業生とその家族は、緑の木陰で飲物を片手に別れの語らいや、記念撮影に時を過ごしたのである。その夜は郊外のバーベキュー・レストランで Visiting Scholar と Graduate Student 合同のパーティが深夜まで続き、すべての一年間の行事が終了したのであった。

卒業式が終わるのを待ちかねる様に彼等は自己の勤務予定地へと帰って行く。各州別に夏季を中心に行われる司法試験の準備のためである。多くの者は私的団体の主催している bar review course に出席する。ロー・スクールは連邦法を中心に、アメリカ法全体の理念、内容を講義する。しかし、州別に行われる司法試験ではその受験する州の特則等が出題されるので、講習会に出席することが望ましいのである。アメリカのロー・スクールの地位は極めて高く、医学部と同レベルにあるので、受験者の過半数が合格する。一流のロー・スクールの卒業者は 2 回目の受験でほぼ全員が合格すると云われている。激しい入学試験と授業料年間約 200 万円、寮費年間約 100 万円の高い費用の代償にあり余る充実した青春と輝やかしい将来の展望を拓り開く三年間と云えるであろう。

(本学法学部教授)